

令和元年第3回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和元年9月30日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第54号 平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会)
- 日程第 2 議案第55号 平成30年度竹原市水道事業決算認定について  
(決算特別委員会)
- 日程第 3 発議第1-4号 竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案
- 日程第 4 発議第1-5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元  
を図るための令和2年度政府予算に係る意見書(案)
- 日程第 5 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

令和元年9月30日開議

(令和元年9月30日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5を配付しておりますので、この日程表のとおり会議を進めます。

---

日程第1・日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第2，議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定について、この2件を一括議題といたします。

本件は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

6 堀越賢二決算特別委員会委員長。

決算特別委員会委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

それでは、決算特別委員会委員長報告を行います。

本委員会に付託されました議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定についての2議案につきまして、審査の経過及び結果について報告をいたします。

本委員会は、令和元年第3回定例会中の9月10日に議長、監査委員を除く12名にて構成される決算特別委員会を設置し、これらの2議案の付託を受け、9月11日に招集された第1回決算特別委員会にて、委員長に私、堀越賢二を、また副委員長には山元経穂委員を選任し、9月24日から9月27日まで部ごとの詳細審査、最終日には市長の出席をいただき、総括質疑を行い、計5回にわたり委員会を開催してまいりました。

審査に当たり、予算が関係法令の規定に準拠し、適正かつ公平に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているかなど、決算書並びに決算附属資料はもとより、必要に応じ資料の提出と執行部からの詳細説明をいただき、慎重かつ厳正な審査を行ったところであります。

平成30年度当初予算については、本市の有する誇るべき地域資源を活かすまちづくり

を推進し、その魅力を発信し、地域の活力を高めるためのシティプロモーションを展開するとともに竹原市に誰もが魅力を感じることができるような総合的な施策を着実に進めるための予算編成をされたものです。

次に、平成30年度決算の概要ですが、一般会計につきましては、歳入決算額144億4,353万円、歳出決算額141億4,649万9,000円、歳入歳出差し引き差額は2億9,703万1,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源1億6,506万4,000円を差し引いた1億3,196万7,000円の黒字となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は収入済額38億810万8,000円、前年度比1.7%の減となっております。

次に、地方交付税の収入済額は29億5,237万6,000円で、前年度比15.1%の増となっております。

歳出の主なものを申し上げますと、民生費の支出済額は53億6,767万3,000円、前年度比15.4%の増であります。この主な要因は、災害救助費の増加などによるものであります。

次に、農林水産業費の支出済額は7億6,399万円、前年度比74%の増であります。この主な要因は、強い農業づくり交付金の増加などによるものであります。

次に、商工費の支出済額は4億2,160万4,000円、前年度比7%の減であります。この主な要因は、中小企業融資制度預託金の貸付金の減少などによるものであります。

次に、土木費の支出済額は12億6,049万円、前年度比6.2%の増であります。この主な要因は、こども園整備事業の増加などによるものであります。

次に、教育費の支出済額は8億1,945万8,000円、36.6%の減であります。この主な要因は、吉名中学校区小中一貫校施設整備事業などの減少によるものであります。

次に、災害復旧費の支出済額は14億4,161万5,000円、3,913.5%の増となっております。この主な要因は、平成30年7月豪雨災害復旧事業の増加によるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険ほか6会計の決算合計額は歳入決算額80億4,709万8,000円、歳出決算額79億8,309万4,000円となっております。

次に、審査の過程において各委員から出された意見を申し上げます。

1. 市税を含む歳入確保については、人口減少に伴う減収傾向の中において、監査委員からの指摘にあるように、効率的な滞納整理などによる収納率の向上を図り、債権の確保に努めること。

2. 指定管理を含む委託料や団体補助金の支出については、実績報告書や補助対象団体の決算資料等により運営状況を十分精査の上、公共施設の積極的な利活用等による経費縮減を図るなど、事務事業の効率化を進め、支出の適正化に努めること。

3. 道路、河川等の整備事業については、昨年の豪雨災害の被害状況を深刻に受けとめ、河川に堆積している土砂の浚渫を国、県との連携のもと、早期に着手するよう努めるとともに強靱化に向けた公共土木施設の構築をはじめとした災害に強いまちづくりの推進を図っていくこと。

4. 地域公共交通については、高齢者や交通弱者に対する役割を十分に認識し、そのあり方を検討していくことが重要であることから、利用状況や利用者のニーズを的確に把握、分析し、今後における適切な計画策定とその着実な実施に努めること。

5. 保健衛生については、がん検診の受診率の向上が健康寿命の延伸に有効であり、医療費の削減にも大きく貢献できるものであることから、さらなる啓発活動を推進していくこと。

6. 農業振興については、若い担い手の育成や新規就農者への積極的な支援などの受け入れ態勢の構築が急務である。中でも、市外からの新規就農者の移住は農業振興のみならず、人口減少対策、定住促進、地域振興、空き家対策にも相乗効果を与えるものでもあることから、攻めの施策を検討していくこと。

7. 樋門維持管理については、雨季前には管理者と連携し、点検を徹底するとともに、老朽化した施設の点検及び機能回復に努め、保全を図ること。

8. 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の運営については、おおむね所期の目標を達成している状況にあるが、事業の性質上、恒常的に入退居が生じるものであることから、今後とも入居促進に努めることはもとより、退去に際するサポートにも力を入れていくこと。

9. 公有財産の管理に当たっては、既存施設のあり方や管理手法を見直すとともに、用途廃止された施設等の遊休資産について積極的な利活用を図るなど、効率的、効果的な財政運営に努めること。

以上の意見がなされ、討論を経て、議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定

については採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定についてであります。まず、収益的収入及び支出については、税込み額で収入総額9億4,158万4,000円に対し、支出総額7億9,023万9,000円で、差し引き1億5,134万5,000円の利益を算出し、税抜額では収入総額8億7,557万7,000円に対し、支出総額7億3,857万8,000円で、差し引き1億3,699万9,000円の純利益が計上されています。

次に、資本的収入及び支出については、税込み額で収入総額2,659万7,000円に対し、支出総額2億7,736万円で、差し引き2億5,076万3,000円の不足を生じておりますが、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,410万6,000円、過年度分損益勘定留保資金213万円、当年度分損益勘定留保資金1億7,452万7,000円、減債積立金6,000万円で補填されております。

なお、審査の過程において委員より、県用水の受水のあり方について経費削減を図るべきとの意見があったが、高所地への送水、非常時のバックアップ機能の維持等の観点から、今後においても県用水は必要であるとの答弁があり、討論を経て、議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定については採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

以上が決算審査の結果ではありますが、本委員会審査の過程においての委員各位からの指摘、意見を真摯に受けとめられ、今後の行政執行において御留意の上、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十分に反映されることを要請するものであります。

最後に、将来を見据えた財政健全化への取組を最重要課題として位置づけ、持続可能な自治体を目指されることを強く要望し、決算特別委員会の報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につ

きましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第54号平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について，本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第54号，2018年度，平成30年度の一般会計等決算認定に反対します。

地方自治体の第一の仕事は，地方自治法の第1条の2に定める住民の福祉の増進を図ることです。また，日本国憲法第25条は，全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する，また，国は全ての生活部面について社会福祉，社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと国民の生存権や国の義務を定めています。

竹原市一般会計等歳入の滞納者の所得状況は，働く貧困層と言われる年間所得200万円以下をはるかに下回る年間所得100万円未満は国保税で約60%，固定資産税で約79%，市民税で約43%です。介護保険料や後期高齢者医療保険料，保育料，市営住宅使用料等々でも生活保護基準以下の生活を強いられ，各種の重税に苦しめられ，生存権が脅かされていると考えます。

高い国保税で苦しむ滞納者には，罰則として国民健康保険証の実質的な取り上げが7件，短期保険証の発行が76件など，市民の健康と命を脅かす行政は即刻中止すべきであります。

竹原市は，市民の生存権を守る国保税の負担軽減等の施策を実施すべきことを指摘したいと思います。

介護保険サービスでは，特別養護老人ホームの待機者が116人もおられます。私は介護施設の増床や建設など，要介護者や家族，介護者の人権を守る行政を改めて強く求めます。

後期高齢者医療保険では，滞納者への罰則として，短期保険証の発行が17人です。憲法25条の医療権，生活権を脅かしてはなりません。

私は，月額年金1万5,000円以下，無年金者の高齢者には保険料を実質的に無料化する施策を強く求めます。



次は、教育費についてです。

小学校、中学校の学用品や給食費などを支給する就学援助制度は義務教育を支える重要な柱です。小学校の制度利用者は前年度比で10人増、5.6%増であります。子どもの貧困化がより一層悪化しています。

義務教育に必要な学級教材費の保護者負担、小学校で最高月額1,736円、中学校で最高月額2,230円です。義務教育の無償化の原則に基づく学級教材費の改善がなされていません。

教員の長時間勤務の解消は、待ったなしの緊急課題です。前年度比で比べると若干残業時間が短縮しておりますけれども、抜本的な改善ではありません。子どもの学習権や健全な成長を保障するためにも、早急に解決すべきであります。

次は、公共事業のあり方について、新開土地区画整理事業費は巨額な投資ですがけれども、人口減少対策の効果など、十分な検証がされているとは言えません。

竹原市の経済センサスを見ると2009年から2016年までの間に事業所数は211減少、率で14%減少、従業者数で754人減少、率で6.7%減少です。この事業は真に竹原市の人口減少防止に有効な施策とは言えないと考えます。

私は、現在の竹原市の公共事業等のあり方を抜本的に見直して、災害から市民の命と財産を守る減災予防対策へシフトすることで、市民の安全・安心を最優先に実行することを強く求めます。

住宅リフォーム助成事業は、誰でも気軽に使える制度に改善をして、予算を大幅に増額することで竹原市の雇用を増やし、地域の元気を取り戻す最も有効な施策であります。

次は、竹原市公共施設の指定管理者についてです。

私は、公共施設の設置目的には直接竹原市が責任を果たさなければならないと考えます。営利企業や公益法人等にコスト削減を強いる仕組みでは設置目的を十分果たすことはできません。市が直接責任を持つ管理運営に戻すことを強く求めておきます。

次に、部落問題についてですが、決算資料による2018年度の部落差別の事件は0件であります。また、2002年3月に同和問題の特別法が終結して17年余りたちます。私は隣保館等の運営事業や部落解放同盟の補助金など、特別扱いする事業は全額削除することを再度強く求めておきたいと思っております。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働条件は大変厳しくなっています。過労死ライン等の長時間残業が常態化しています。これ以上、行財政改革として人件

費の削減を優先させれば、市民サービスを支える市職員の健康問題や事業の継続性、安定性が担保できません。臨時職員等の不安定雇用は早急に改善すること、市民サービスを充実させる正規職員を計画的に増員することなど、働く環境の改善を再度強く求めておきたいと思います。

以上で議案第54号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 私は本案に賛成の立場で討論に参加いたします。

平成30年度普通会計は、当初122億3,586万5,000円の予算でありましたが、平成30年7月豪雨による災害復旧事業費14億9,268万9,000円を含む大幅な歳出増加により、144億9,478万2,000円の決算額となりました。

この影響を主として、経常収支比率は100を超える100.4に達し、厳しい財政下にある本市の状況を反映した指標が示されています。

しかしながら、国の財政健全化法で公表が義務づけられている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率の7特別会計を含む指標は監査委員の審査意見書でも国の定める基準内であるとされ、厳しい中でも一定の財政規律を保っていると言えます。

現在、本市においては昨年度末から、財政健全化計画や行財政経営強化プラン等を打ち出し、行財政改革の渦中であります。今後とも、計画どおりの着実な実行により財政の安定を図っていただくとともに、第6次総合計画に掲げている施策を展開することが本市行政の責務だと認識しています。

そのためにも、このたびの決算特別委員会で先ほどの委員長報告にもあったように、各委員から指摘、要望、提言があった的確な意見に対しては本市が次年度の当初予算や今後の市政運営に生かしていただくことを切に望みます。

そして、この討論の最後に市民が待望する7月豪雨からの復興やその他の諸課題に対して、本市がこれからもより継続的に取り組むと同時に、公共の福祉の向上に努められることを期して賛成の討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第55号平成30年度竹原市水道事業決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第55号、2018年度、平成30年度の水道事業決算認定に反対します。

水道事業費7億3,857万7,870円に占める県用水受水費は、金額で1億7,886万6,399円、率で24.22%です。水道事業費の大きな負担となっております。公営企業の経営原則から見ても、水道事業費の負担軽減は避けて通れない重要な課題であります。

ところが、2014年2月の県用水受水協定書は今後10年間日量4,600立方メートル余りの受水量を契約するその一方で、ほぼ同量の竹原市内の水源を削減しています。竹原市の貴重な水源を有効に活用すること、また、県用水受水計画の凍結、中止の交渉を再度強く求めておきます。

なお、災害復旧費には4,433万7,780円の工事費が明記されました。それに対する国庫補助金が571万6,000円余り、約13%で、一部国庫補助が充当されているとの説明でしたけれども、災害復旧という特別事情を考えれば一般財源からの全額充当をすべきだと私は考えます。

以上で議案第55号の反対討論を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

---

### 日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，発議第1－4号竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

本件は、議会運営委員会提出議案であります。よって委員長の説明を求めます。

7番川本円議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（川本 円君） 議会だより編集委員会の名称及び目的変更について、発議第1－4号竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

議会だより編集委員会は、以前から年4回の議会だよりの編集及び発行に加えて、議会としての広報活動や広聴活動について調査し、平成30年9月には、活動報告書を議長に提出したところです。また、紙面の改良はもとより、市民取材の継続や令和元年8月には地元高校生との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を行っており、既に議会だよりの編集及び発行にとどまらない幅広い活動となっているのが現状です。

こうしたことから、議会の見える化を目指す本市議会の取組をさらに推進するため、名称を広報広聴委員会に、目的を議会だより編集及び発行に加え、広報及び広聴に関する協議または調整を行うためとするように改正を求めるものであります。

何卒、慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4，発議第1－5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための令和2年度政府予算に係る意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための令和2年度政府予算に係る意見書（案）の提出をさせていただきます。

学校現場における課題が、複雑化，困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには，教職員が子どもと向き合う時間の確保や教材研究や授業時間の確保が不可欠です。そのためには，教員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

しかしながら，現在の教育現場では過剰な時間外労働により，体調を崩す職員があとを絶たない実態があります。

義務教育費国庫負担制度については，平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては厳しい財政状況の中，独自財源による定数措置が行われていますが，地方自治体の財政を圧迫しています。

国の施策として，定数改善に向けた財源保障をし，子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられる環境を維持する必要があります。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から，令和2年度政府予算編成において，下記事項が実現されるよう要請いたします。

1. 子どもたちの教育環境改善のため，計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費国庫負担制度の負担割合

を2分の1に復元すること。

3. 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、国の責任で35人学級の完全実施を実現すること。

以上、意見書（案）といたします。

なお、送付先は次ページに添付しております。

何卒よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査，調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり，閉会中の継続審査，調査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申し出のと

おり、閉会中の継続審査、調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和元年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員